

高齢者インフルエンザ予防接種

実施医療機関	接種日時		予約受付時間
石橋内科医院 多古町南中 1439-1	実施日	月・火・水・金・土	☎ 76-2767 予約不要です。
	実施時間	午前9時～11時30分、午後2時30分～5時 土曜日：午前9時～11時30分 午後2時30分～4時	
大木内科医院 多古町多古 2531	実施日	月・火・水・金・土	☎ 76-2904 午前8時～午後5時
	実施時間	午前8時～正午、午後2時～5時	
さとうメディカル オフィス 多古町多古 2539	実施日	月・火・水・金・土	☎ 76-2039 予約不要です。
	実施時間	午前8時30分～正午、午後3時～5時 土曜日：午前8時30分～正午	
上人塚クリニック 多古町楡木 260-1	実施日	月・火・水・木・金・土	☎ 70-7221 午前9時～11時30分 午後2時～3時
	実施時間	午前9時～11時30分	
多古中央病院 多古町多古 388-1	実施日	月・火・水・木・金(祝日を除く)	☎ 76-2211 ※かかりつけの方のみとさせていただきます。 詳しくは多古中央病院ホームページをご覧ください。
	実施時間	午前9時～11時30分	
箱崎整形外科 多古町北中 1173-1	実施日	月・火・水・金・土	☎ 76-2058 予約不要です。
	実施時間	午前9時～11時、午後3時～5時 土曜日：午前9時～11時	
前田医院 多古町北中 2805-5	実施日	月・火・水・金・土(祝日も実施)	☎ 76-5977 予約不要です。
	実施時間	午前9時～11時30分、午後3時～5時 水・祝日：午前9時～11時30分 土曜日：午前9時～正午	

新型コロナワクチン予防接種

実施医療機関	接種日時		予約受付時間
石橋内科医院	実施日	月・火・水・金・土	☎ 76-2767 予約不要です。
	実施時間	午前9時～11時30分、午後2時30分～5時 土曜日：午前9時～11時30分 午後2時30分～4時	
大木内科医院	実施日	月・火・水・金・土	☎ 76-2904 午前8時～午後5時
	実施時間	午前8時～正午、午後2時～5時	
さとうメディカル オフィス	実施日	月・火・水・金・土	☎ 76-2039 午前8時30分～正午 午後3時～5時30分
	実施時間	午前8時30分～正午	
上人塚クリニック	実施日	月・火・水・木・金・土	☎ 70-7221 午前9時～11時30分 午後2時～3時
	実施時間	午前9時～11時30分	
多古中央病院	実施日	広報たこ 11月号でお知らせします。	☎ 76-2211 詳しくは多古中央病院ホームページをご覧ください。
	実施時間		
箱崎整形外科	実施日	月・火・水・金・土	☎ 76-2058 午前9時～11時30分 午後3時～5時30分
	実施時間	午前9時～10時、午後3時～4時 土曜日：午前9時～11時	
前田医院	実施日	月・火・水・金・土(祝日も実施)	☎ 76-5977 午前9時～正午 午後3時～5時30分
	実施時間	午前9時～11時30分、午後3時～5時 水・祝日：午前9時～11時30分 土曜日：午前9時～正午	

※医療機関の都合などにより、接種日時や予約方法が変更になることがあります。

お問合せ●予防接種の受診に関して：各医療機関へ直接お問い合わせください。

●助成制度に関して：保健福祉課健康づくり係 ☎ 76-3185

香取広域市町村圏事務組合任期付職員募集

職種●一般行政事務

勤務先●香取広域市町村圏事務組合事務局(香取市山田支所内)

受験資格●平成18年4月1日以前に生まれた者(学歴不問)

採用予定日●令和7年1月1日

任期●3年以内(最長5年まで更新する場合あり)

募集人員●1名

選考方法●第1次：書類選考 第2次：作文試験および個人面接

申込方法●香取広域市町村圏事務組合総務課またはホームページにある申込書に写真添付の上、必要事項を記入し、持参または郵送(〒289-0407 千葉県香取市仁良300番地1)

受付期間●10月1日(火)～31日(木)(必着)

※土・日曜日・祝日を除く午前9時～午後4時

提出先・お問合せ●香取広域市町村圏事務組合総務課 ☎ 0478-78-1181



インフルエンザ予防接種助成制度

令和6年度から、高齢者のインフルエンザ予防接種に加え、新型コロナウイルス感染症予防接種が定期接種となりました。感染症の重症化予防を目的として、65歳以上の方を対象に有料での接種となりますが、町ではその費用の一部を助成します。定期接種以外で接種を希望する方は、自費で接種を受けることができます。※インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の予防接種は希望者のみが行うもので、義務付けられたり強制されたりするものではありません。

助成対象者

- 65歳以上の方(接種当日、65歳に到達している方)
- 60歳から64歳の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害またはHIV(ヒト免疫不全ウイルス)による免疫機能障害があり、日常生活が制限される方(主治医に相談してください)

助成期間と回数

令和6年10月1日(火)～令和7年1月31日(金)の接種で、それぞれ1回分のみ助成

助成金額

1人につき11,300円(新型コロナ)
1,500円(インフルエンザ)

医療機関窓口では、接種費用から助成額を差し引いた金額をお支払いください。



手続き方法

接種の際に、各実施医療機関で予診票に必要事項を記入してください。

※予診票は、多古町内の各実施医療機関に用意されています。町からの送付はありません。

また、住所・氏名・生年月日を確認できるもの(マイナンバーカード・保険証など)を持参してください。

※町外の病院で接種を希望する方は、接種の前に必ず保健福祉課へご連絡ください。

その他

助成対象者の①または②を満たす生活保護受給者の方は、自己負担額についてお問い合わせください。

医療機関で接種希望者数がワクチンの入荷数を超えた場合は、接種できないことがあります。

新型コロナワクチンの全額公費による「特例臨時接種」は終了しました。

多古町の予診票を使用せず接種した場合や協力医療機関以外で接種した場合は、助成を受けられません。

新型コロナワクチンと他のワクチンとの同時接種は、医師が特に必要と認めた場合に可能です。また、他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。